

女性の活躍に関する情報公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下、「女性活躍推進法」という。）第20条第1項に基づき女性の活躍に関する情報を以下のとおり公表します。

【 採用した労働者に占める女性労働者の割合 】

職 種	正規	非正規
介護職・介護助手	50.0%	100%
看護職	50.0%	100%
リハビリ職	0%	0%
その他	100%	100%
全体	66.7%	100%

【 男女の平均勤続年数の差異 】

	男性	女性	差異
正規職員	9.0年	8.7年	0.3年

[期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日]